

新型コロナウイルス感染症の
影響を受けた人向け

介護保険料を減免します

次の基準に該当する場合、申請により介護保険料を減免します。

【対象】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の人 ➔ 保険料の全額を免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人で、次の(ア)～(イ)の全てに該当する人 ➔ 保険料の一部を減免

世帯の主たる生計維持者について	(ア) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、令和2年に比べて10分の3以上減少する見込みであること (イ) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下であること
-----------------	---

【減免する保険料】

令和3年度の保険料で、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されているもの
令和2年度の保険料で、令和2年度末に資格を取得したなどにより上記期間内に納期限が設定されているもの

【減免額の算定】

次の表で算出した対象保険料額に、主たる生計維持者の令和2年の合計所得金額に応じた減免割合を乗じた額

$$\text{対象保険料額} = (A) \times (B) / (C)$$

- (A) 被保険者個人について算定した保険料額
- (B) 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る令和2年の所得額
- (C) 世帯の主たる生計維持者の令和2年の合計所得金額

【申請方法・期間】

減免申請書と必要書類を提出してください。申請書は市高齢介護福祉課の窓口に備え付けます。

申請期間 10月1日(金)～令和4年3月31日(木)
8時30分～17時15分 (土・日曜日、祝日を除く)

【必要な物】

- ①②共通 身分証明書
- ① に該当する人 診断書
- ② に該当する人 主たる生計維持者の令和2年および令和3年の月別の収入が分かる書類 (事業帳簿、給与明細の写しなど)

申し込み・問い合わせ 市高齢介護福祉課 高齢介護係 (市保健福祉センター2階) ☎22-0178

国民健康保険税・後期高齢者保険料の減免制度を継続しています

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の人、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の人を対象にした減免制度を継続しています。

詳しくは、お問い合わせいただけます。市のホームページまたは広報かまいし7月15日号をご確認ください。



傷病手当金の適用期限を延長しました

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者である被用者が、新型コロナウイルス感染症に感染し仕事を休んだために給与を受けられない場合、傷病手当金を支給します。詳しくはお問い合わせいただけます。市のホームページをご確認ください。

■支給対象となる日数

労務に服する事ができなくなった日から起算して3日間を経過した日から、労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日

■支給額

1日あたりの支給額 (直近の継続した3ヶ月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数)

× (2/3) × 支給対象となる日数

■適用期限

12月31日(金)



問い合わせ 国民健康保険の人……………市市民課 国保年金係 ☎27-8450
後期高齢者医療制度の人……………市市民課 医療給付係 ☎27-8450
国民健康保険税……………市税務課 市民税係 ☎27-8481

新型コロナワクチン接種のお知らせです

まだ、ワクチン接種の予約をしていない方へ

市は、これまで年齢区分ごとに段階的にワクチン接種を進めてきました。9月22日時点で対象のうち77.1%の方が1回目の接種を終えており、11月末には接種を希望する方への接種が完了できる見込みです。まだ、接種希望者で集団接種の予約をしていない方は、早めの予約をお願いします。

皆さんの周りに、ワクチン接種に迷っている方や、外国人の方で予約の方法が分からない方を見かけましたら、市新型コロナワクチン接種推進室にご連絡ください。また、接種券は全ての対象となる方に郵送していますが、接種券が届いていない方、紛失してしまった方は、ご連絡をお願いします。

これまでワクチン接種にご協力をいただきました釜石医師会はじめ各医療機関などのスタッフの皆様には、引き続き、ご協力をお願いします。

※新型コロナワクチンは本人の意思に基づき接種を受けるものです。職場や周りの方への接種の強制や、接種を受けていない方への差別的な取り扱いをすることがないようお願いします

予約方法	受付時間
①電話予約 市新型コロナワクチン接種コールセンター ☎019-606-8055	9時～17時 (土・日曜日、祝日を除く)
②LINE(ライン)予約	24時間対応

※特別な事情により医療機関での接種を希望する方は、市新型ワクチン接種推進室にご相談ください

問い合わせ 市健康推進課 新型コロナワクチン接種推進室 ☎22-4567 ☎22-4568

実施期間を延長します

ワクチン接種会場へのタクシー料金が無料になります

市は新型コロナワクチンの円滑な接種を促進するため、外出が困難な人が市内のワクチン接種会場までタクシーを利用した場合の費用を負担しています。この実施期間を12月31日(金)まで延長します。

対象

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している人
- ・介護保険被保険者証に要介護状態区分（要支援1～要介護5）が記載されている人

利用方法

- ・利用の3日前までに市内のタクシー事業者に予約し、あわせて市の補助を利用したいことを伝えてください
- ・乗車時に、接種券と身体障害者手帳などを乗務員に提示してください

※乗車区間は、自宅からワクチンを接種する医療機関、または集団接種会場の往復区間です。それ以外の場所で乗降はできません

文化タクシー (中妻町)	☎23-5038	釜石タクシー (大町)	☎22-3881
青葉タクシー (小川町)	☎23-5911	前勝タクシー (鵜住居町)	☎28-3232
太陽タクシー (鵜住居町)	☎28-1414	中山福祉タクシー (小佐野町)	☎23-6615

問い合わせ 市生活環境課 市民生活係 ☎27-8451